



---

# 国別情報（スリランカ）

---

2025年11月

三菱UFJリサーチ＆コンサルティング  
海外環境協力センター（OECC）



# スリランカ

## 1. 一般情報

### 省庁体制

※太字・下線はJCMの合同委員会メンバー

#### 行政府

エネルギー省 (Ministry of Energy)

環境省 (Ministry of Environment)

行政・内務・州議会・地方政府省 (Ministry of Public Administration, Provincial Councils and Local Government)

財務・計画・経済開発省 (Ministry of Finance, Planning and Economic Development)

運輸・幹線道路・港湾・民間航空省 (Ministry of Transport, Highways, Ports and Civil Aviation)

産業・起業家開発省 (Ministry of Industry and Entrepreneurship Development)

農業・畜産・土地・灌漑省 (Ministry of Agriculture, Livestock, Land and Irrigation)

外務省 (Ministry of Foreign Affairs)

スリランカ持続可能エネルギー推進機構 (Sri Lanka Sustainable Energy Authority)

野生生物保護局  
(Department of Wildlife Conservation)

森林局 (Forest Department)

国家計画局 (Department of National Planning)

対外援助局 (Department of External Resources)

#### 省庁以外のJCメンバー

自動車排出信託基金  
(Vehicle Emission Trust Fund)

セイロン電力公社  
(Ceylon Electricity Board)

#### その他省庁等

- 観光省 (Ministry of Tourism)
- 教育省 (Ministry of Education)
- 企業育成・投資促進省 (Ministry of Enterprise Development and Investment Promotion)
- スポーツ省 (Ministry of Sport)
- マスメディア・情報省 (Ministry of Mass Media and Information)
- 児童・女性問題省 (Ministry of Child Development and Women's Affairs)
- 保健省 (Ministry of Health)
- プラントーション産業省 (Ministry of Plantation Industries)
- 文化・芸術省 (Ministry of Culture and Art Affairs)
- 都市開発・住宅省 (Ministry of Urban Development and Housing)

他



# スリランカ

## 1. 一般情報

### 経済情勢

- 主要産業：
  - ・ 農業（紅茶、ゴム、ココナツ、米作）、繊維業
- 名目GDP : 771億米ドル（2022年）
- 1人当たり名目GDP : 3,474米ドル（2022年）
- 経済成長率 : -7.8%（2022年）
- 消費者物価指数（総合） : 50.4%（2022年）

(出所) 外務省「スリランカ民主社会主義共和国 基礎データ」(2025年4月1日)  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/srilanka/data.html>, 2025年8月21日アクセス)



# スリランカ

## 1. 一般情報

### エネルギー供給構成（2023年）

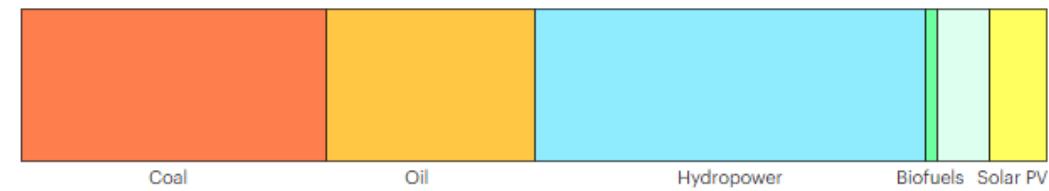
Total energy supply, Sri Lanka, 2023



- Coal and coal products
- Oil and oil products
- Hydropower
- Solar, wind and other renewables
- Biofuels and waste

### 電源構成（2023年）

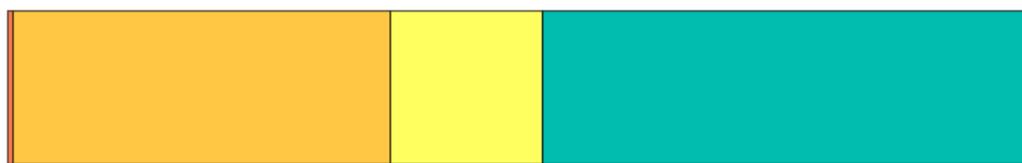
Electricity generation, Sri Lanka, 2023



- Coal
- Oil
- Hydropower
- Biofuels
- Wind
- Solar PV

### エネルギー源別最終エネルギー消費（2023年）

Total final consumption, Sri Lanka, 2023



- Coal and coal products
- Oil products
- Electricity
- Biofuels and waste

### 部門別最終エネルギー消費（2023年）

Total final consumption, Sri Lanka, 2023



- Industry
- Transport
- Residential
- Commercial and Public Services
- Agriculture and forestry
- Other non-specified
- Non-energy use

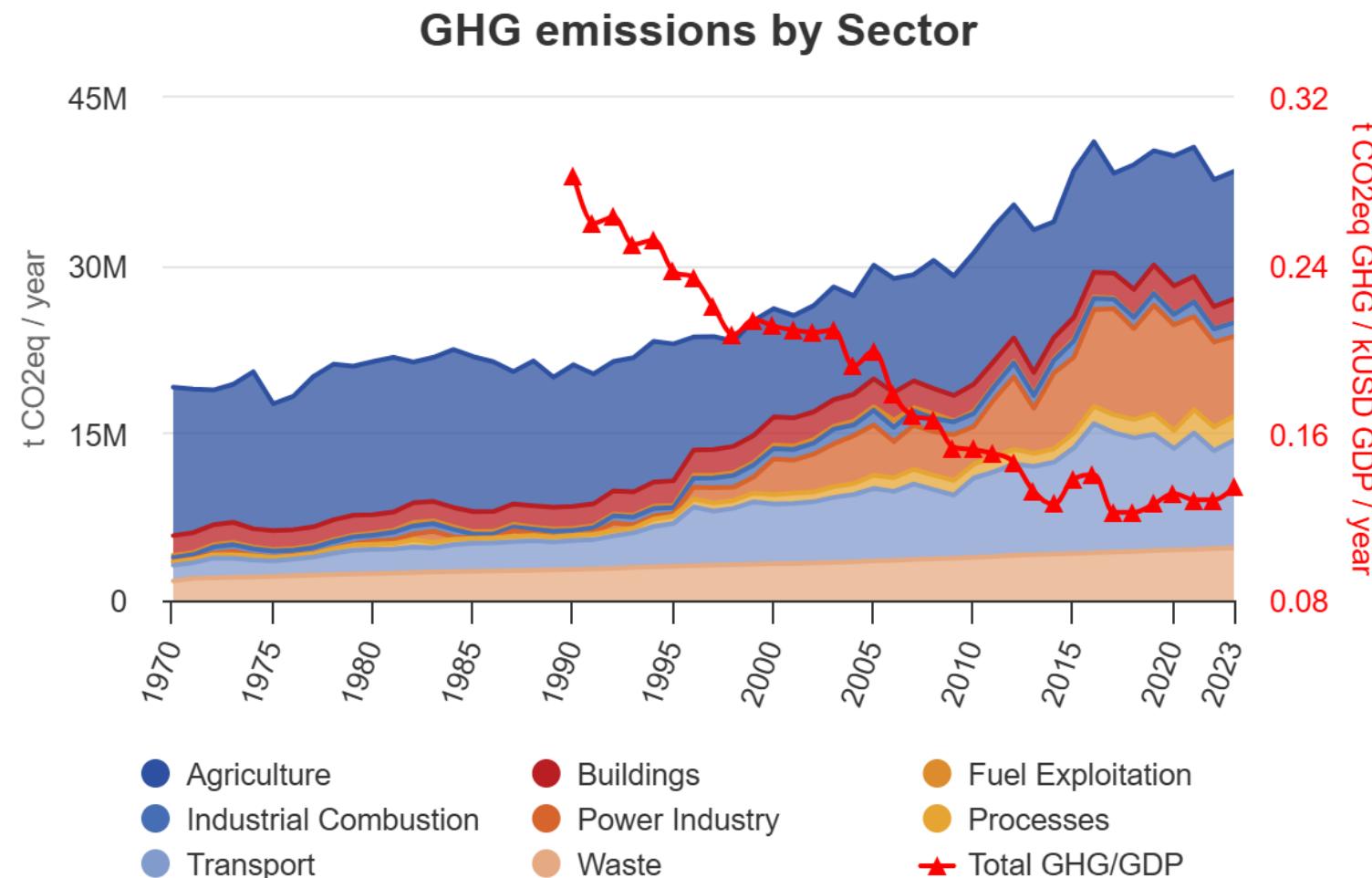
(出所) IEA, World Energy Statistics and Balances (<https://www.iea.org/countries/sri-lanka/energy-mix>, 2025年11月10日アクセス)



## スリランカ

## 1. 一般情報

## 温室効果ガス排出量の推移（1970年～2023年、LULUCF含まず）



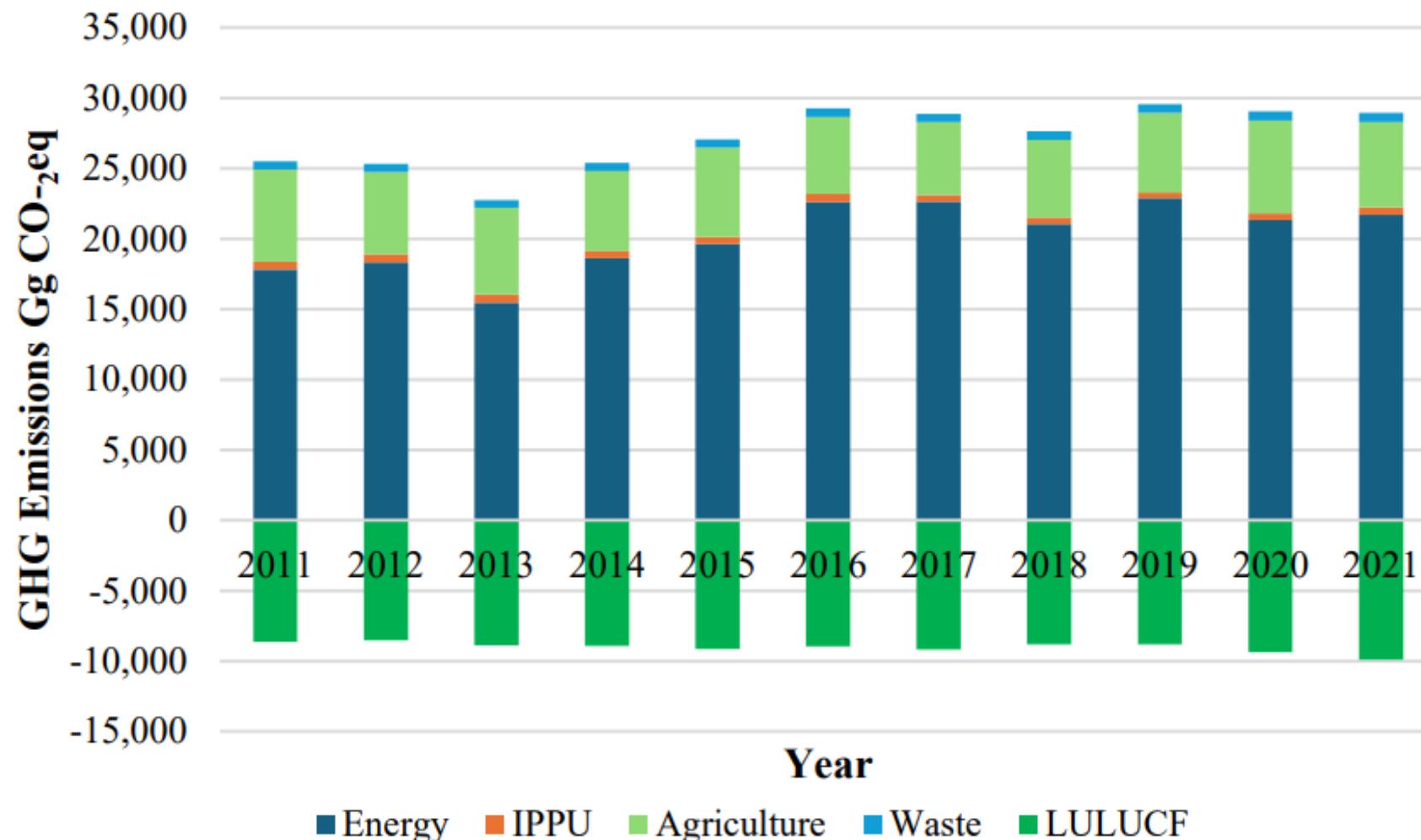
(出所) European Commission, Joint Research Centre, Crippa, M., Guizzardi, D., Pagani, F., Banja, M., Muntean, M., Schaaf, E., Monforti-Ferrario, F., Becker, W.E., Quadrelli, R., Risquez Martin, A., Taghavi-Moharamli, P., Köykkä, J., Grassi, G., Rossi, S., Melo, J., Oom, D., Branco, A., San-Miguel, J., Manca, G., Pisoni, E., Vignati, E. and Pekar, F., GHG emissions of all world countries, Publications Office of the European Union, Luxembourg, 2024, [doi:10.2760/4002897](https://doi.org/10.2760/4002897), JRC138862  
[https://edgar.jrc.ec.europa.eu/country\\_profile/LKA](https://edgar.jrc.ec.europa.eu/country_profile/LKA), 2025年8月21日アクセス)



## スリランカ

## 1. 一般情報

## 温室効果ガス排出量の推移（2011年～2021年）





# スリランカ

## 1. 一般情報

### 温室効果ガス削減目標（NDC）

目標年	基準	対象	条件付き目標	条件なし目標
2021～2030年	BaU比	電力、運輸、産業、廃棄物、森林、農業	14.5% 削減	4% 削減

(出所) "UPDATED NATIONALLY DETERMINED CONTRIBUTIONS" (2021年9月24日提出)

※条件付き目標 : 國際的な支援を条件とした排出削減目標

条件なし目標 : 國際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

### 排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

4億6,380万9,655tCO<sub>2</sub>e (2021～2030年BaU累計)

※条件付き目標の2021～2030年累計排出削減量6,725万2,400tCO<sub>2</sub>eを14.5%で割り戻して算出。

(出所) "First Biennial Transparency Report Sri Lanka 2024" (2024年12月31日提出)

### セクター別の温室効果ガス削減量、政策・対策

セクター	条件付NDC政策・対策によるGHG削減量	無条件NDC政策・対策によるGHG削減量	政策・対策の概要
電力	3,927万4千tCO <sub>2</sub> e (BaU比20.0%)	981万9千tCO <sub>2</sub> e (BaU比5.0%)	太陽光・風力・水力・持続可能なバイオマス発電の導入、機器・技術・システムのエネルギー効率改善、送配電ネットワークの効率改善等
運輸	401万1千tCO <sub>2</sub> e (BaU比3.0%)	133万7千tCO <sub>2</sub> e (BaU比1.0%)	公共旅客輸送の利用促進、道路輸送から鉄道輸送への転換、ライトレールの導入、税制優遇等による電気自動車とハイブリッド車の利用促進等
産業	148万2千tCO <sub>2</sub> e (BaU比3.0%)	208万8千tCO <sub>2</sub> e (BaU比4.0%)	持続可能なバイオマスエネルギーへの燃料転換の継続、茶・ゴム・アパレル・ホテル・観光・米の加工サブセクターでの効率改善、トリジエネレーション設備の導入等
廃棄物	58万tCO <sub>2</sub> e (BaU比2.5%)	196万9千tCO <sub>2</sub> e (BaU比8.5%)	都市廃棄物の発生源におけるサーキュラーエコノミーの実践、生物処理による生分解性廃棄物の管理、エネルギー回収の導入、衛生的な埋立地の使用増加等
林業	165万2千tCO <sub>2</sub> e (BaU比5.0%)	70万5千tCO <sub>2</sub> e (BaU比2.0%)	森林再生や植林等による2030年までに森林面積を32%まで増加、天然林及び植林地における生育の質の向上、森林外の樹木の拡大と増加等
農業・畜産業	185万8千tCO <sub>2</sub> e (BaU比3.0%)	247万7千tCO <sub>2</sub> e (BaU比4.0%)	果物と野菜の収穫後の損失の削減と付加価値の向上、作物生産性の向上、作物栽培や牛乳生産・貯蔵への再生可能エネルギーのさらなる導入等

※条件付NDC政策・対策によるGHG削減量に、無条件NDC政策・対策によるGHG削減量は含まない。

(出所) "UPDATED NATIONALLY DETERMINED CONTRIBUTIONS" (2021年9月24日提出)より作成



# スリランカ

## 1. 一般情報

### 各種政策・戦略

各種政策・戦略	概要
<b>国家気候変動政策</b> (National Policy on Climate Change)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年に環境省が策定。</li> <li>気候にレジリエントで低炭素に成長するスリランカをビジョンに掲げ、気候変動に関する包括的な政策方針、ミッション、指針原則、各分野（ガバナンスや規則、気候脆弱性、GHG排出削減、適応、気候投資・資金等）の政策ステートメントが規定されている。</li> </ul>
<b>国家環境行動計画2022-2030</b> (National Environmental Action Plan 2022-2030)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年に環境省が策定。</li> <li>持続可能性のための気候変動対策を含む、8つの環境に関するテーマに対する、政策や法制度に基づいた詳細な行動計画が規定されている。</li> </ul>
<b>2050年カーボン・ネットゼロ・ロードマップと戦略計画</b> (Carbon Net Zero 2050 Roadmap and Strategic Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年に環境省が策定。</li> <li>NDCで目標に掲げられている6つのセクター（電力、運輸、産業、廃棄物、林業、農業・畜産業）の気候変動対策を通じて、ネットゼロを達成するための包括的な中長期低排出開発戦略。</li> <li>2050年までにカーボンネットゼロを達成するためにセクター別の戦略と行動を検討し、GHG排出削減と炭素吸収、貯留を促進する対策を示している。</li> </ul>
<b>国家エネルギー政策・戦略</b> (National Energy Policy and Strategies)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年に策定。</li> <li>液化天然ガス、国内産天然ガス、効率的な石炭、大規模水力発電、非伝統的再生可能エネルギー等を含むバランスの取れたエネルギー믹스を通じて、エネルギー安全保障、公平性、持続可能性を実現するとしている。</li> <li>主要な戦略には需要側マネジメントや送配電ロスの削減、インフラ近代化によるGHG排出削減が含まれている。</li> <li>2050年までのネットゼロ目標を掲げ、NDCと整合する形で新規石炭火力発電所の建設を禁止し、石油依存の発電所の天然ガスへの転換を推進している。</li> </ul>



# スリランカ

## 2. 国内制度

### ● スリランカカーボンクレジット制度 (Sri Lanka Carbon Crediting Scheme: SLCCS)

- 国内の排出削減プロジェクトが気候ファイナンスの恩恵を受けられるようにすることを目的として、政府が設立したスリランカ気候基金を活用して2016年に開始された国内オフセット制度。
- 2025年7月時点で9件のプロジェクトが登録されており、5件のプロジェクトから累計175万5,800tCO<sub>2</sub>eが検証後にクレジットとして発行されている。発行されたクレジットは自主的なSCERs (Sri Lanka Certified Emission Reduction Units) として、国内企業間での取引や排出量のオフセットに活用可能である。

### ● FIT制度

- スリランカでは、2009年に施行されたスリランカ電力法第43条に基づき、セイロン電力公社と電力購入契約を交わした発電容量10MW以下の小水力発電、風力発電、バイオマス発電、都市固体廃棄物発電、廃熱回収を対象とする非従来型再生可能エネルギー由来電力の買取制度が定められている。
- 買取価格は、一般的な1MW発電所の20年間のキャッシュフロー予測に基づき、15年間の自己資本利益率を考慮に入れて計算されている。買取価格が経過年数により変動する段階料金と一律料金の2つのオプションが選択可能である。

(出所) Ministry of Environmentウェブページ (<https://www.climatefund.lk/slccs>, 2025年7月31日アクセス)、世界銀行ウェブページ ([https://carbonpricingdashboard.worldbank.org/credits/factsheets?mechanism=CR\\_GOV\\_LKA](https://carbonpricingdashboard.worldbank.org/credits/factsheets?mechanism=CR_GOV_LKA), 2025年7月31日アクセス)、"The Methodology for Feed-In-Tariffs - NCIRE" (Public Utilities Commission of Sri Lanka, 2011)



# スリランカ

## 3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

### 承認 (Authorization)

#### 承認体制

- 環境省の下で承認体制を含む炭素取引方針と指針原則を策定中であり、初期報告（2024年12月提出）では、近日中に最終化予定であるとされている。
- 6条4項指定国家機関には環境省が指定されている。

#### 登録簿

- 初期報告（2024年12月提出）では、スリランカは現在協力的アプローチを追跡するための、JCM登録簿の共通仕様に基づいたデジタルプラットフォームを開発中であり、近日中に運用を開始するとしている。

### 初期報告・BTR・インベントリ等の提出状況

#### 初期報告

- 2024年12月31日提出

※BTRのAnnexとして提出されており、中央計算・記録プラットフォーム（CARP）には掲載されていない。

#### 隔年透明性報告書（BTR）

- 2024年12月31日提出

#### インベントリ等

- 2022年12月1日にNC3を提出

#### 6条4項ホスト締約国参加要件様式

- 提出

(出所) "First Biennial Transparency Report Sri Lanka 2024" (2024年12月31日提出)、UNFCCCウェブページ"CARP" (<https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/cooperative-implementation/carp>, 2025年7月15日アクセス)、UNFCCCウェブページ"Reports" (<https://unfccc.int/reports>, 2025年7月15日アクセス)、UNFCCCウェブページ"Designated National Authorities (DNAs)" (<https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/article-64-mechanism/national-authorities>, 2025年7月15日アクセス)



# スリランカ

## 3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

### パリ協定6条の実施のためのプロジェクト分野に関するポジティブリスト

- ポジティブリストのプロジェクトは状況に応じて入れ替え可能としており、電力セクターでは総GHG排出削減量内の承認可能な割合を設定している（カッコ内の数値）。

セクター	概要
電力	<ol style="list-style-type: none"> <li>援助機関及び政府の二国間・多国間支援による風力発電所の建設（737MWレベルまで、最大25%）</li> <li>援助機関及び政府の二国間・多国間支援による地上設置型太陽光発電システムの導入（1982MWまで、最大25%）</li> <li>洋上風力発電所の建設（最大50%）</li> <li>潮力発電所の建設（最大50%）</li> <li>揚水発電等のエネルギー貯蔵型発電施設の建設（最大50%）</li> <li>太陽光発電所における蓄電池等のエネルギー貯蔵設備の導入（最大50%）</li> <li>送配電（50%）</li> <li>照明効率改善を除く需要側のマネジメント（50%）</li> </ol>
運輸	<ol style="list-style-type: none"> <li>電気自動車やハイブリッド車、水素自動車を中心とした燃料転換施策</li> <li>バス高速輸送システム（BRT）や改善された鉄道輸送等の低炭素の公共旅客輸送の導入</li> <li>旅客輸送のための高速輸送システムの導入</li> <li>燃料消費減少につながる新たな低炭素交通インフラの開発</li> </ol>
産業	<ol style="list-style-type: none"> <li>産業プロセスにおける化石燃料から再生可能エネルギー由来の燃料への燃料転換</li> <li>低炭素技術やプロセスを含む、資源効率の良い環境に優しい生産（RECP）手法の開発</li> <li>トリジエネレーション設備の導入</li> <li>投資回収機関が長い産業におけるエネルギー効率化への介入</li> </ol>



# スリランカ

## 3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

### パリ協定6条の実施のためのプロジェクト分野に関するポジティブリスト

セクター	概要
林業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 多様な植林地を含む陸生林の修復と再植林</li> <li>2. 森林外の樹木の拡大と強化</li> <li>3. 多様な複数の小規模活動や大規模活動を含む私有地でのアグロフォレストリー</li> <li>4. 木材生産のための民間セクターによる再植林</li> <li>5. 下記の条件に従うマングローブ林の修復 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 森林保全局や野生生物保全局によって指定された約2000haのエリアは、カーボンファイナンスやクレジットを目的としたプロジェクトに割り当て不可。</li> <li>• 上記以外のエリアで、マングローブ林修復に関する国家ガイドライン（2021）やブルーカーボン生態系修復のための他のプロトコルに基づいて指定され、ブルーカーボンタスクフォースによって承認されたエリアが対象。</li> </ul> </li> </ol>
廃棄物	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都市廃棄物処理プロジェクトにおけるメタン削減技術の導入</li> <li>2. 廃棄物発電プロジェクトの実施（焼却、ガス化、熱プラズマ）</li> <li>3. 埋立地再生プロジェクトの実施（埋立地におけるGHG排出回避）</li> <li>4. 効率的な廃棄物収集・輸送システムとプロセスの導入</li> <li>5. リサイクル技術の推進とプロセス最適化による排出削減</li> </ol>
農業・畜産業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 熱・電力へのエネルギー変換を組み合わせた家畜のメタン排出管理</li> <li>2. 稲作等の農業規範へのGHG排出削減のための革新的技術の導入</li> </ol>

(出所) "The list of positive project areas for implementation of Article 6 of the Paris Agreement in Sri Lanka" (Ministry of Environment, 2024)より作成



# スリランカ

## 4. JCM概要（2025年7月時点）

二国間文書の署名：2022年10月10日

### ルール・ガイドラインの整備状況

区分	整備事項	状況
共通事項	基本的な一連のルール・ガイドライン類	済
	プロジェクトアイデアノート（PIN）に関する手続きの導入 (実施規則、プロジェクトサイクル手続き)	済
	パリ協定第6条への対応 (実施規則、プロジェクトサイクル手続き、提案方法論開発ガイドライン、プロジェクト設計書・モニタリング報告書開発ガイドライン)	済
	ISO 14064-2:2019、ISO 14064-3:2019、ISO 14065:2020への対応 (第三者機関指定ガイドライン、妥当性確認・検証ガイドライン)	改定準備中
	持続可能な開発関連のガイドラインの採択	済



# スリランカ

## 4. JCM概要（2025年7月時点）

承認方法論：0件

登録済みプロジェクト：0件

発行済みクレジット：0 tCO<sub>2</sub> (両国合計)

第三者機関：0機関



## スリランカ

## 4. JCM概要（2025年7月時点）

## 環境省 JCM設備補助事業採択案件：3件

事業名	採択年度
マヒヤンガナ地区における10MW太陽光発電プロジェクト	令和5年
ハンバントータ市における26MW地上設置太陽光発電	令和5年
北中部州ケビティゴレワ地区における13.5MW太陽光発電プロジェクト	令和5年



# スリランカ

## 5. 日本（JCM）以外のパリ協定6条に基づくアプローチ

### ● 6条に関する方針

- NDC（2021年提出）では、条件付き目標を達成するため、UNFCCCやパリ協定によって設立されたメカニズムから多額の気候資金を動員したい考えがあり、低炭素開発のため二国間協定を活用する必要があるとしている。

### ● 日本以外との国とのパリ協定6条に基づくアプローチ

- シンガポール：  
2023年8月、パリ協定6条2項に基づいた炭素クレジットに関するシンガポールとのMoUに署名した。相当調整された炭素クレジットの国際移転のために、法的拘束力のある実施協定の策定に向けて取り組むとしている。

(出所) "UPDATED NATIONALLY DETERMINED CONTRIBUTIONS" (2021年9月24日提出)、"SINGAPORE AND SRI LANKA SIGN MEMORANDUM OF UNDERSTANDING TO COLLABORATE ON CARBON CREDITS" (Ministry of trade and industry Singapore, 2023)



# スリランカ

## 6. 固有の制度・工夫

### ● 分野ごとの取組

#### 【再生可能エネルギー】

- 電力分野が最大のGHG排出源。政府は太陽光・風力・バイオマスを中心に大規模プロジェクトを推進している。
- 持続可能エネルギー庁とセイロン電力公社（Ceylon Electricity Board: CEB）による、競争入札による中規模太陽光発電（～10MW）や、ミニ水力・バイオマス発電が進行中で、土地確保・送電網整備・民間参入促進が重点課題とされている。

#### 【AI活用による省エネ】

- 2024年「国家AI戦略」が閣議決定。
- エネルギー効率化や環境負荷低減の視点でAI実装を社会インフラ、産業、公共サービス等に促進。
- AI技術普及と研究開発のために国家予算・AIセンター新設も実施中。

#### 【農業】

- 2019年に「Climate Smart Irrigated Agriculture Project (CSIAP)」を世界銀行の支援のもと開始し、農業省が主導して水効率の高い灌漑技術や作物多様化、有機肥料の活用などを通じてメタンや亜酸化窒素の排出削減を図っている。
- スリランカ茶研究所（TRI）や農業省が、現地仕様の技術開発や評価手法の確立に取り組んでおり、灌漑タンクの改修、気候スマート農業技術の普及、農業バリューチェーンの脱炭素化、農業機械の省エネ化など、地域特性に根ざした技術導入の全国展開を進めている。

(出所) 持続可能エネルギー庁 [Renewable Energy Resource Development Plan 2021-2026](#)、PUCSL(Public Utilities Commission of Sri Lanka) [Renewable Generation Report Q1 2024](#)、Committee on Formulating a Strategy for Artificial Intelligence (CFSAI) [スリランカAI白書](#)、[National AI Strategy \(2024年ドラフト、パブコメ用資料\)](#)、世銀のCSIAP戦略文書、Sustainable Energy Authority [茶産業研究資料](#)（2025年10月20日アクセス）、などから作成



# スリランカ

## 7. コミュニケーション履歴

↓会議名をクリックすると会議資料のページにリンクします。

Subject	Date	Agenda
<a href="#">1st Joint Committee in Battaramulla</a>	13 Oct 23	詳細は会議資料リンク（会議名をクリック）参照
<a href="#">2nd Joint Committee in Battaramulla and Online</a>	16 Aug 24	詳細は会議資料リンク（会議名をクリック）参照
<a href="#">Decision on objection to a planned project</a>	17 Jun 25	<p><b>Decision on objection to the planned project</b></p> <p>- LK_PIN002 “13MW Solar Power Project in Kalutara, Matara and Chilaw District”  The Sri Lanka side Joint Committee members did not agree to proceed with this PIN with the JCM due to the absence of the additionality, as these projects below 10 MW capacity with the Feed-in Tariff (FiT).  LK_PIN002 was submitted on 20 November 2024.</p>